

令和5年度越谷市住宅防火対策推進協議会第1回会議録

日時 令和5年(2023年)7月6日(木) 午後2時から午後3時まで

場所 消防本庁舎4階多目的ホール

出席者 新坂会長、名取副会長、齋藤副会長、西委員、大野委員、沢井委員、近藤委員、中島委員、
田村委員、飯森委員、吉田委員、木村委員、佐藤委員、渡辺委員

事務局 高橋調整幹、篠崎副課長、立岩主任、池田主事、須賀主事

傍聴者 なし

1 開会

副会長

2 委員自己紹介

新たに委員になられた委員が自己紹介を実施した。

3 報告事項

令和4年度住宅防火対策推進事業の概要報告について

(議長)

それでは、次第のとおり会議を進めさせていただきます。令和4年度住宅防火対策推進事業の概要報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和4年度住宅防火対策推進事業の概要報告について、事務局から報告した。

(議長)

ただ今、事務局から報告を受けました。ご意見、ご質問がありましたらお受けします。何かございますか。ご質問がなければご報告を終わらせていただきます。

※意見、質問なし。

4 議題

(1) 議題

ア 令和5年度住宅防火対策推進事業計画（案）について

(議長)

それでは、令和5年度住宅防火対策推進事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度住宅防火対策推進事業計画（案）について、事務局から説明した。

(議長)

ただいま事務局から令和5年度住宅防火対策推進事業計画（案）について説明を受けました。ご意見、ご質問がありましたらお受けします。何かございますか。

※意見、質問なし。

(2) 議題

イ 火災被害を低減するための広報活動について

(議長)

それでは、火災被害を低減するための広報活動について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

住宅用火災警報器については、設置が義務となってから10年以上経過しています。義務となった当時は、電池の寿命が5年若しくは10年の2種類が販売されていました。既に10年以上経過しているため、設置しているにも関わらず作動しない状況が発生するおそれがあります。消防局では、越谷市のホームページや広報こしがや等を活用し住宅用火災警報器の維持管理について広報していますが、調査結果のとおり反映が難しい状況です。このように効果が出にくい状況ですが、今後も広報紙やホームページ、ティッシュ配布で引き続き広報に努めていきます。そのほかの方法がありましたら、ご意見を頂けたらと思っております。

(議長)

ただいま事務局から火災被害を低減するための広報活動について説明を受けました。この議題について、委員の皆様には事前に送付されていたものですので、一人でも多くの方からご意見をいただきたいと思っております。何かございますでしょうか。

(委員)

婦人防火クラブの立場として発表させていただきます。婦人防火クラブでは、毎年各クラブが分担で住宅訪問という火災予防普及啓発活動を実施しています。

(委員)

地域及び自治体単位で協力するのが望ましいと思います。越谷松伏LPガス協議会としては、支部との連携を図ってポスターを活用することを考えます。

(委員)

建築士会では、月に1回、市役所で住宅リフォーム相談がありその際に、住宅用火災警報器の話がでたら設置するようにまた、交換するように促しています。

また、産業フェスタで建築士会のブースで出店していますので、その場でも広報したいと思います。

(委員)

祭り等の広報用のブースに広報部が参加させていただきます。

(委員)

産業フェスタに通電火災の関係で感震ブレーカーの啓発広報活動を行っていますのでリーフレット等の配布物があれば、ご協力させていただきます。

(委員)

ガス漏れ警報器や火災警報器の複合型のものをお客様に設置するように進めています。

緊急保安では、お客様からの通報が昼夜問わず受けますが、通報理由で一番多いのは設置された警報器の期限切れです。ガス漏れ警報器の有効期限は5年になっていますので、期限が過ぎたものに対する誤報等の通報もありますので、新しいものを設置するように促しています。

(委員)

越谷市老人クラブ連合会では、令和5年4月現在で13地区、74老人クラブで結成されて人数は3,313人います。老人クラブでは、年に2回各地区の会長を集めまして勉強会をしています。2024年の2月に開催予定ですので、消防の方々に来ていただいて、現状をお話していただくのが望ましいと思います。その会議は100人くらいの役員の方々が集まります。従って、来年の2月勉強会がありますので消防職員の方が講演をしていただければと思います。

(委員)

建築住宅課のフロアに建築関係の方たちが多く来庁しますので、配架コーナーで住宅用火災警報器のチラシ配架をご協力させていただきます。

また、空き家関係の業務を所管していきまして、その中で地区センターに広報を協力していただいておりますが、地区センターは多くの年代が来場しますので、住宅用火災警報器の広報、チラシの配布をしたらいいと思います。

(委員)

高齢者の相談窓口地域包括支援センターがありますが、支援センターと連携して高齢者支援に取り組んでいますが、何か訪問に行ったりしたときに、チラシとかありましたら、広報というところでの取り組みが可能です。

(委員)

地域包括ケア課と同様、事業者の方から話を聞くと地道な活動が一番有効な策だと思います。

例えば障害福祉課にご協力をいただいて、啓発活動を実施できると思います。

(委員)

私は越谷市立幼稚園協会に入っていて、幼稚園とか保育園を通してたくさんの保護者さんがいますので、私もなかなか火災警報装置がどのぐらいの期間で電池が切れるのかってというのはよくわかっていないような状況でして、そういった意味では、やっぱり自治体に入っていないと知り得ない情報があると思います。また、幼稚園の保護者さんとか、そういった違う方面から広報すると、設置していない残りの約20%にも広報できると思います。

(委員)

20%の設置がなかなか進まないところが、どういう理由だったのか、どんな背景があるのか、そこを焦点に当てて、何かいい案が出せれば、設置がされてないところだったり、あとはその10年経過して、電池が交換できない理由だったりとか、いろいろ問題点が浮き彫りになってくるのかなというところで、皆さんの意見を伺わせていただいております。私達は、救命講習会、火災の防火の広報活動ってということで携わらせていただいて市民の方ともいろいろ接点を持つことが多いので、今後はそういう機会に、住警器のパフレット等もお配りさせていただいて、広く市民の方に、広げていきたいなとは思っております。

(委員)

社会福祉協議会ではふれあいサロンという活動をしておりまして、そのふれあいサロンというのは、一人暮らしの方々が、月2回程度自治会館等でお茶飲み活動をしています。その運営には、福祉推進という、ボランティアで活動している方が、いらっしゃいますので、そういった方々にも周知する中で、例えば消防さんの方から、リーフレットとかいただいて、そこで広報して、もし必要があれば訪問して設置してなければ購入をし、設置ができるようであれば、設置するってことも可能だと思いますので、そういったところも取り組んでいきたいと考えています。

(事務局)

多くのご提案いただきありがとうございます。事務局でも毎年新規の事業を考えておりまして、今年度の案を考えてきましたのでご提案させていただきたいと思います。

事務局の案は、越谷市防火安全協会が開催している火災予防ポスター展に来場された方々を対象に広報用のブースを作り、職員が普及啓発品や広報用のチラシを配布し、住宅用火災警報器を展示するなどの広報活動を考えています。

火災予防ポスター展とは、火災予防運動事業を推進するため、市内29校の小学6年生を対象に火災予防ポスターを募集し、作品を通して市民の皆様に防火意識の高揚と啓発を図ることを目的として、開催しております。今年度で15回目となりまして、近年はレイクタウンで開催しています。その内容といたしましては、お配りした、写真は、2年前の写真となり、レイクタウンで実施した写真になります。レイクタウンは年間約5000万人を超える来店者があり、そのような場所で広報することで多くの方々に呼びかけることができると考えています。

5 その他

(議長)

その他、ご意見ありますでしょうか。無いようでしたら、以上で議題を終了させていただきます。これにて、議長の座をとかせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

会長には、長時間にわたり議事の進行、ありがとうございました。

6 閉会

副会長